稅制改正講習会

令和7年度の税制改正により、給与所得控除・基礎控除の拡充、「特定親族特別控除」の新設など、 年末調整や確定申告に関する制度が大きく見直されます。事業者が 適切に対応できるよう今回の改正の最新情報を分かりやすく解説します

基礎控除の所得制限の見直し

大学生の扶養控除 拡大

> 扶養控除の適用 条件変更

給与所得控除の 改正

「103万円の壁」 への対応

2025

定 20名

^農 無料

東員町商工会 2階研修室 員弁郡東員町山田1600 講師

税理士 木村 正敏 氏

令和7年度の税制改正についてま とめました。できるだけわかりや すく解説できるよう頑張ります!

東員町商工会

TEL: 0594-76-2510 FAX: 0594-76-9806

m-morooka@mie-shokokai.or.jp

講習会参加申込書

事業所名	参加者名	連絡先

お申し込みは 申込書提出 または フォームから

